

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3771601287	訪問介護	ヘルパー事業所ペコラ	7640027	香川県仲多度郡多度津町道福寺570番地1	0877-85-5774	0877-85-5773	2024/10/1	指定	合同会社フォーシーズ	香川県仲多度郡多度津町道福寺570番地1	2030/9/30	多田 憲司	代表社員
3770202079	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	Life-エイド	7630091	香川県丸亀市川西町北2102番地1	0877-83-3232	050-3094-9855	2024/10/1	指定	合同会社Life-エイド	香川県丸亀市川西町北2102番地1	2030/9/30	谷本 有紀洋	代表社員
3770500100	介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 豊恩荘	7680060	香川県観音寺市茂木町四丁目6番2号	0875-25-6369	0875-57-5615	2024/10/1	指定	社会福祉法人 繁永会	香川県観音寺市茂木町四丁目6番2号	2030/9/30	園田 英美	理事長